

掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成26年12月掛川市教育委員会定例会			
場 所	市役所南館教育委員会室	作 成 者	教育委員会教育政策室 富田正昭	
開 催 日 時	平成26年12月25日(木) 午後3時00分から午後4時50分まで			
作 成 日 時	平成27年1月16日(金)	次回開催日	平成27年1月30日(金)	
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり			
出 席 者	委員長 委員長職務代理者 委員 委員 教育長 教育次長 子ども希望部長	小野恵美子 山本和子 永田孝明 松浦昌巳 浅井正人 平出行良 佐藤益男	学務課長 学校教育課長 社会教育課長 図書館長 教育政策室長 教育政策室指導主事 教育政策室教育企画係長 教育政策室教育企画係	中根純一 佐藤嘉晃 松本一男 村松武 赤堀賢司 豊田彰規 富田正昭 片山能志晴

会議次第

- 1 開 会

- 2 11月教育委員会定例会会議録の承認について

- 3 教育長の報告
(事務報告及び行事予定)

- 4 協議事項
 - (1) 学校評議員の委嘱について
 - (2) 掛川市ステンドグラス美術館条例施行規則について

- 5 報告事項
 - (1) 教育委員会主要事務事業について
 - (2) 平成26年度11月一般質問について
 - (3) 掛川市学校給食基本構想に関するパブリックコメントについて
 - (4) 掛川市いじめ防止条例(仮称)に関するパブリックコメントについて
 - (5) 掛川市内小中学校のあらわれについて
 - (6) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
 - (7) 平成27年掛川市成人式について
 - (8) 第2回掛川市城下町駅伝競走大会について
 - (9) 地域の青少年声掛け運動の実績について
 - (10) 第15回記念静岡県市町対抗駅伝競走大会について
 - (11) スポーツの活躍この1年について
 - (12) 子ども・子育て支援新制度における利用者負担について

- 6 その他
 - (1) 次回定例会の日程等について
 - (2) 教育委員先進地視察研修について

7 閉 会

協議事項

(1) 学校評議員の委嘱について

学校教育課長から、学校評議員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

学校教育法施行規則第49条等により掛川市公立学校評議員を委嘱するものであります。

今回は、西山口小学校の1校から学校評議員の推薦がありました。その内新任1名が保護者であり、再任が4名であります。

いずれの方々も信頼が厚く、適任者であります。以上審議をお願いします。

特に意見はなく、承認された。

(2) 掛川市ステンドグラス美術館条例施行規則について

社会教育課長から、掛川市ステンドグラス美術館条例施行規則について、以下のとおり説明があった。

掛川市教育委員会規則第11号「掛川市ステンドグラス美術館条例施行規則」の制定につきまして、御協議をお願いします。

この規則は、掛川市議会11月定例会において「掛川市ステンドグラス美術館条例」が本日議決されたことに伴い、条例の施行に関する必要な事項を定める施行規則を定めるものです。

本施行規則は、全体で14条により構成されており、第1条に本施行規則の趣旨を、第2条に開館時間について、第3条には休館日、第4条から第7条までは指定管理者に関する内容、第8条から第10条まではステンドグラス美術館の使用に関する内容を定め、第11条、第12条ではステンドグラス美術館協議会に関する内容を定め、第13条で名誉館長に関する内容、第14条に雑則を定めています。

なお、附則として、本規則は来年、平成27年4月1日から施行するものとし、2において、規則施行前に指定管理者の公告を行うことができるものとしています。

施行日については、平成27年4月1日とさせていただきますが、新聞報道にもありましたように、建設業者が決まったものの建設工事の完成は4月1日以降にずれ込むこととなります。供用開始が明確となった直近開催の定例教育委員会において、改めて、施行日を変更する規則改正を審議していただくこととなることを申し添えます。

また、本規則には、第5条と第6条に関係した、指定管理者の指定申請書と指定書の様式を付すものであります。

説明は、以上です。よろしく御協議願います。

委員長職務代理：第13条に、名誉館長を置くことができると規定されていますが、通常このような館長を置くべきなのか、それとも寄贈された方がいらっしゃるのので特別に設置されたのかお伺いします。

社会教育課長：今回のステンドグラス美術館につきましては、御案内のように大須賀の鈴木政昭氏から貴重なステンドグラス及び建物の寄贈をいただいています。これからも後世に、

鈴木先生の偉業を伝えていくという意味を込めまして設置させていただきました。

委員長職務代理：鈴木先生も御高齢でありまして、万が一お亡くなりになられた場合は、どのようなになりますか。

社会教育課長：名誉館長を置くことができると規定されていますので、そのままの解釈となります。

その他意見はなく、承認された。

報告事項

(1) 教育委員会主要事務事業について

各課長から、教育委員会の各課の主要事務事業について、主として12月までの実績についての報告があった。主な内容については、以下のとおりである。

教育政策室：「かけがわ教育の日」開催事業については、11月15日に開催され、好評のうちに終了し、12月初旬から中旬にかけて、中央図書館において11月15日の「教育の日」に展示した園・学校展示を再び展示し、多くの市民に見ていただいた。その他「中学校区学園化構想」の推進、「かけがわお茶の間宣言」の普及促進等について報告があった。

学務課：「西中学校校舎増築事業」については、順調に工事が進んでいて、2月中旬に工事が完了し、3月9日には、落成式を予定している。委員の皆様の御出席をお願いする。その他4工事等の事業及び「学校給食のセンター化事業」については、工事の進捗状況や委託業者の決定等の報告があった。

学校教育課：「イングリッシュイマージョンキャンプ」及び「デイトリップ」については、今までの事業の反省を踏まえ、来年度は、集約した事業にしていく旨の説明があった。その他「かけがわ学力向上ものがたり」等7事業について、事業の進捗状況や実績についての報告があった。

社会教育課：「60歳の集いの開催」については、2月22日の開催に向けて、準備を進めているところである。当日の委員の皆様の御出席をお願いする。その他「成人式の開催」等7事業について、事業の進捗状況や実績についての報告があった。

図書館：「掛川市図書館協議会」事業については、11月7日に静岡市の中央図書館及び県立図書館の先進地を視察した。また、12月8日には、「第5回図書館協議会」がグランシップで開催され、委員と共に出席した。その他「掛川市子ども読書活動推進会議」等3事業について、事業の進捗状況や実績についての報告があった。

(2) 平成26年度11月一般質問について

教育次長から、平成26年度11月一般質問について、以下のとおり説明があった。

本日、11月議会が閉会となりました。一般質問については、10人の議員から質問があり、その内2人から教育委員会関係の質問がありました。主なものを説明します。

議席番号6番の小沼秀朗議員から、市内に伝わるお祭り文化についての質問がありました。質問の主旨としましては、地域の活性化を促進させるために掛川のお祭り文化の情報発信をしていきたいとのことであります。具体的には、社会教育課所管の「市内のお祭りに関わる無形文化財や無形民俗文化財などの指定状況を伺う」ものであります。答弁としましては、「市内には、105件の指定文化財があり、そのうち7件がお祭りに関わる指定文化財であります。7件の内訳は、県指定の無形民俗文化財である瓦町の獅子舞、西大淵の三社祭礼囃子等4件、市指定の有形民俗文化財が紺屋町の獅子頭、無形民俗文化財が大淵のさなぶり等2件あります。」以上であります。

続きまして、議席番号2番の雪山敏行議員から、「学校給食センター整備」についての質問がありました。具体的には、整備に当たっての5つの質問でありました。これにつきましては、主として7月の定例会でお示しをさせていただいた「基本構想」から答弁しました。その内主なものとしては、一つ目が「学校給食センター整備の目指すところは何か」という質問に対し、「安全安心でおいしい給食の提供、食育の推進、食に関する情報発信、災害時の食の支援拠点の役割を担うといったものであります。」と答弁しました。また、「規模、概算事業費、運営方式、スケジュール等の整備概要を伺う」という質問に対し「規模は、1日当たり6,000食を提供し、概算事業費は、用地費を含め全体で21億1千万円、運営方式は、調理配送を民間に委託する民営方式、供用開始は29年9月を予定しています」と答弁しました。以上であります。

(3) 掛川市学校給食基本構想に関するパブリックコメントについて

学務課長から、掛川市学校給食基本構想に関するパブリックコメントについて、以下のとおり説明があった。

掛川市学校給食基本構想に関するパブリックコメントにつきましては、平成26年10月30日から約1カ月間意見の募集を行いました。その結果、6人から11件の意見が寄せられました。

提出された意見の概要とそれに対する掛川市の考え方がありますが、11件の内4件が基本計画に関連した意見であります。主な意見を申し上げますと、一つ目は「新センターは、1日当たり6,000食規模の給食を提供できるとのことだが、複雑なアレルギー対応が可能かどうか」という質問に対し「新給食センターでは、専用の調理場・調理員等により対応食を調理していく」という市の考え方があります。二つ目は、「センター化しても、給食参観はそのまま実施し、その味や内容に関する意見を取り入れて欲しい」という要望に対し「給食参観は新給食センターでも、継続して実施していく予定である。保護者等が、試食できるスペースを設け、多くの方に意見を伺いながらおいしさも追求していく」という市の考え方があります。

次に、基本計画に反映された意見以外で、市が参考とした意見であります。これらについては、11件の内7件あります。主な意見を申し上げますと、一つ目は「新センターが、大規模になるほど、人数削減、手抜きにならないか心配する」という意見に対し「調理時間等特に人数が必要な時間帯に合わせて、必要な職員を配置し、合理的で安全性の高い調理場を目指す」という市の考え方があります。二つ目は「栄養士の数を減らさず、きめ細かな食育指導をして欲しい」という意見に対し「県職員である栄養教諭等の配置については、県に加配などの要望を行ったり、業務内容を見直しして、食育指導を十分に行うことができる体制づくりに努めていく」という市の考え方があります。

今後の予定であります。平成27年2月に基本計画が出来上がりまして、議会全員協議会で報告します。それを市のホームページに掲載します。その時に合わせて、パブリックコメ

ントも掲載していくという流れであります。以上です。

(4) 掛川市いじめ防止条例（仮称）に関するパブリックコメントについて

学校教育課長から、掛川市いじめ防止条例（仮称）に関するパブリックコメントについて以下のとおり説明があった。

掛川市いじめ防止条例に関するパブリックコメントの結果についてです。意見の募集を10月27日から11月27日までの1ヶ月間実施しました。その結果、お一人ですが、3件の意見が出されました。防止条例の取組に賛成であり、「どの程度いじめが発生しているのか」、「その状況を公表してほしい」ということや、「調査を繰り返し、増減の評価から取組の良否について判断してほしい。」という内容でした。

今後の予定ですが、このパブリックコメントの結果と条例骨子案を、1月7日水曜日の庁議を経て、21日水曜日の全協に諮り、条例全文を例規審査及び議会運営委員会にかけて、3月23日月曜日の議会で議決が得られたら、市のホームページに条例をアップするとともに、パブリックコメントの結果の公表も行う予定で進めて参ります。以上です。

(5) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、掛川市内小中学校のあらわれについて以下のとおり説明があった。

まず、最近のトピックですが、11月5日と6日には、西中学校で、1、3年生を対象に、「環境楽習共育講座」が行われ、講師は、掛川市の環境調査などを行っている有限会社遊然社の太田峰夫さんとNECプラットホームズ株式会社の赤堀和彦さんが務めました。市内に生息する動植物等についての紹介があり、自然環境について学びました。

11月11日には、第二小学校で、全校児童を対象とした防災訓練が行われ、避難訓練や地元消防団との放水訓練が実施されました。

11月27日には、上内田小学校でヤマハ株式会社による「ピアノ解体&ミニコンサート」が行われ、3年生から6年生54人が、ピアノへの知識を深めました。

12月6日には、和田岡小学校の正面玄関前に建立された二宮金次郎像の除幕式が開催されました。この像は、子どもたちに二宮金次郎の生き方を手本として、その教えを学び、誠実で思いやりのある人になってもらおうと、「和田岡小二宮金次郎像建立委員会」が中心となって、地域の方を中心に集まった寄附金や校内菜園での収益金で建立されました。これで、市内22小学校すべてに二宮金次郎像が建立されました。

この頁には記載できませんでしたが、この他に、12月6日土曜日に、桜木小創立60周年祈念式典が開催されました。歴史を振り返るだけでなく、子どもと地域の方々が一緒になって校歌を合唱するなどのセレモニーが行われました。中根学務課長が出席しました。

11月の交通事故は、小学校1件、中学生0件でありました。特に大きな事故はありませんでした。

非行等問題行動は、小学校9件、中学校11件でした。大きな事件は起きておりません。

不登校は、小学校7人、中学校49人でした。

いじめ問題については、小学校4件、中学校1件という状況でした。特に、大きな問題として指導・対応に入っている案件はありませんでした。

以上が、掛川市内小中学校のあらわれに関する報告となります。

(6) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

学校教育課長から、全国体力・運動能力、運動習慣等調査について以下のとおり説明があった。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について説明します。全国・県の結果を、100とした場合の、市の結果を小中学校別に指標値であらわしたものです。

次に、調査を実施した小学校5年の結果と中学校2年の結果から、本市の特徴について分析した内容を掲載しました。

結果の概略についてご説明いたします。小学校5年生の男子は、8種目中5種目で、全国や県の数値を上回りました。小学校5年生の女子は、8種目中4種目で、全国や県の数値を上回りました。中学校2年生の男子は、9種目中8種目で、全国や県の数値を上回りました。中学校2年生の女子は、9種目中7種目で、全国や県の数値を上回りました。

(7) 平成27年掛川市成人式について

社会教育課長から、平成27年掛川市成人式について以下のとおり説明があった。

教育委員の皆様には、既に御案内させていただいておりますが、平成27年成人式を1月11日の日曜日に市内3会場で開催しますので、御出席方よろしく申し上げます。

会場と時間につきましては、掛川会場の生涯学習センターは午前10時30分開式、大東会場はシオーネで12時30分開式、大須賀会場は大須賀中央公民館で午後1時30分の開式となっております。

なお、対象者につきましては、平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、掛川市に住居登録している方1,159人と、掛川市出身者で、現在市外に住所を置く方50人、合わせて1,209人が対象となっております。

説明は、以上になります。よろしく申し上げます。

(8) 第2回掛川市城下町駅伝競走大会について

社会教育課長から、第2回掛川市城下町駅伝競走大会について以下のとおり説明があった。

市内駅伝につきまして、昨年、名称を掛川市城下町駅伝競走大会と改め、4年振りに開催しましたが、本年度は2月8日の日曜日に昨年と同じ、掛川城とその周辺の町中をコースにして、開催します。

大会要項を申し上げます。午前9時に三の丸広場で開会式を行い、小学生の部を9時50分にスタート、中学以上高校、一般を11時5分に一斉スタートします。参加申し込みは11月から始めておりますが、1月14日の水曜日必着で受付しております。昨日24日現在で、88チームの申込みを頂いております。

なお、当日は、9時30分から12時30分までの3時間、交通規制をかかりますので、関係者への御協力をお願いしているところであります。

以上、第2回掛川市城下町駅伝競走大会の開催について、御案内いたしました。

委員長職務代理：昨年は、何チーム出場しましたか。

社会教育課長：最終的に148チームが出場しました。現在88チームの申し込みでありますが、年が明けてから、徐々に申し込みが増えてくると思われます。

委員長職務代理：掛川、大東、大須賀の三城を回るという案もあったように記憶していますが、いかがでしょうか。

社会教育課長：実行委員会で方針を決定していく訳ではありますが、南部の委員からも、このイベントが定着するまでは、現在のコースで実施していったらどうかという意見もあり、当分は、掛川城周辺のコースで実施していく予定であります。

(9) 地域の青少年声掛け運動の実績について

社会教育課長から、地域の青少年声掛け運動の実績について以下のとおり説明があった。

地域の青少年声かけ運動は、地域で生活している青少年に、周りの大人の誰もが温かなまなざしを向け、声を掛け、積極的に関わることにより、青少年の健やかな成長を支援してこうと静岡県が平成12年から実施している運動です。

掛川市教育委員会では、関係各機関の御協力により、平成25年度末までに累計14,240人の御参加をいただき、市の部3位の成果となっております。

本年度「かけがわ教育の日」の基調講演講師を「静岡県声掛け運動アンバサダー」の女優藤田弓子さんに依頼しましたので、これを機会に、さらに多くの方々の御参加をいただくため、本年度目標を2,000人として取り組んでいます。

これまで幼稚園・小中学校、高校、中学校区子ども育成支援協議会、「かけがわ教育の日」協力団体、そして市職員、その他様々な方々に呼び掛けてきました。

おかげをもちまして、12月15日現在で、1,975人の新たな参加があり、増加人数と増加率では県内第1位、大人の参加率も県内23市中、伊豆市と並んで第2位となっています。

今後においても、引き続き、地域の大人達が地域の青少年を見守り、健やかな成長を支援するこの運動を進めて参ります。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

教育長：1位の藤田弓子氏在住の伊豆の国市を超えるためには、8,000人の新規参加者が必要となります。

(10) 第15回記念静岡県市町対抗駅伝競走大会について

社会教育課長から、第15回記念静岡県市町対抗駅伝競走大会について以下のとおり説明があった。

第15回記念静岡県市町対抗駅伝競走大会につきましては、チーム一人ひとりの頑張りにより、昨年よりタイムを3分20秒縮め、目標の第15位の成績を挙げることができました。

何よりも、これまで心配されてきた男女高校生が力をつけてきており、10区を走った、眞田翼選手は、区間記録にあと1秒という走りを見せ、非常にくやしい思いを顔ににじませていました。高校生に続く中学生も各学年成長しており、今後の活躍が期待される状況になっております。

今後の期待を込め、報告します。よろしくお願ひします。

(11) スポーツの活躍この1年について

社会教育課長から、スポーツの活躍この1年について以下のとおり説明があった。

スポーツ競技において、多くの市民が県大会や全国大会等で活躍がありましたので、ご報告すると共に、市民と一緒に喜びたいと思います。

12月16日現在で、40件の方々の活躍を確認しております。県と全国という文字が多く、数えますと、全国での優勝、準優勝、入賞の報告が11件、県大会での優勝、準優勝、入賞の報告は24件、その他となっております。

次に中学校体育連盟、中体連関係の結果について申し上げます。中学校の主な実績ですが、ソフトボールや野球競技での桜が丘中、東中の東海大会での活躍、女子剣道では大須賀中の全国3位という活躍がありました。

以上、よろしく申し上げます。

(12) 子ども・子育て支援新制度における利用者負担について

こども希望部長から、子ども・子育て支援新制度における利用者負担について以下のとおり説明があった。

新制度における利用者負担額は、世帯の所得状況等を勘案し、国が定める上限額の範囲内で市が定めることとなりますので、市の基本方針を策定します。

新制度では、施設利用にあたって認定を受けていただくこととなります。認定の区分は、幼稚園認定の1号認定、満3歳以上の保育認定の2号認定、満3歳未満の保育認定の3号認定の3区分となります。

新制度に移行した施設の利用者負担の主な変更点を申し上げます。私立幼稚園は、これまで園が独自に保育料を設定していましたが、新制度では市が所得階層毎に市内共通の保育料を設定することとなります。また、就園奨励費補助金が廃止される代わりに、多子軽減制度が導入されます。公立幼稚園は、国が基準を示さないため、市が独自で設定することとなります。公私立保育園の利用者負担は、所得階層毎の設定に変更はありませんが、所得階層の区分が、「所得税額」から、「市民税額」に変更となります。新制度への移行時期は、公立幼稚園と公私立保育園は、原則、来年4月の新制度施行時に移行することとなりますが、私立幼稚園は新制度施行時に各園が判断することとなります。

私立幼稚園の選択肢について申し上げます。私立幼稚園は、新制度に移行することで、財政支援や入所選考において、大きな変更がありますので、施設の判断による選択肢があります。新制度に移行すると、施設に対する財政措置は、施設型給付を受けることとなり、園児の選考において応諾義務が発生するとともに、市が定める利用者負担額を施設が徴収することとなります。移行しない場合は、現行通り、私学助成並びに就園奨励費補助金が財政措置されるとともに、園児選考の制約はなく、利用者負担額は施設が設定し徴収します。

施設に対する給付の基本構造は、国が定めた「公定価格」から「利用者負担額」を引いた額が、施設型給付費として給付されることとなります。

施設型給付費における国・県・市の負担割合は、公定価格から国が定める利用者負担額と市独自軽減額を引いた額を、保育園では、国・県・市が、2：1：1の割合で負担することとなり、私立幼稚園では、全国統一部分については、国・県・市が、2：1：1の割合で、地方単独部分は県・市が、1：1で負担することとなります。

国が示した利用者負担額は、リーフレット等で、現時点ではイメージとして示されており、予算編成過程を経た後に、正式に示すとされています。

この国基準は、現在の幼稚園と保育園の制度を引き継いで利用者負担額を設定しており、幼稚園の1号認定と満3歳以上の保育認定の2号認定との基準額が調整されておらず、第二

階層では、保育時間の短い1号認定の方が高額となっており、この調整は、市が判断することとされています。

市が利用者負担額を設定するにあたり留意すべき事項について申し上げます。1つ目は、1号認定と2号認定とのバランスです。2つ目は、「低所得世帯への配慮」、3つ目は、公私立幼稚園の利用者負担のバランスです。現在、公私立幼稚園の保育料は、大きな乖離があり、居住地により入園可能な園が特定されてしまう現状においては、公私立間の格差を是正する必要があります。

市の方針は、1つ目に、1号認定の利用者負担額は国が示したイメージと同様の方法で算出した金額、2号・3号認定は現行の保育料を基準として調整した金額とした上で、1号と2号のバランスをとった金額とすること、2つ目には低所得世帯に配慮した金額とすること、3つ目には国が示した所得階層区分を細分化し、より所得に応じた利用者負担となるよう配慮すること、4つ目は公立幼稚園も応能負担の料金設定とし、公私立間の料金格差の解消に努めること、5つ目は、「保育短時間の利用者負担額は、国の示したイメージと同様、保育標準時間の利用者負担額に対し、1.7%減額した額とすること、6つ目は、「市の設定する利用者負担額は、平成28年度から適用すること、以上6項目を基本方針として利用者負担額を決定していきます。説明は以上です。

その他

(1) 次回定例会等の日程等について

① 1月教育委員会定例会日程

日 時： 1月30日（金） 午後1時30分～
開催場所： 中央図書館、二の丸美術館

② 2月教育委員会定例会日程

日 時： 2月23日（月） 午前10時00分～
開催場所： 市役所南館 教育委員会室

③ 3月教育委員会定例会日程

日 時： 3月27日（金） 午前11時00分～
開催場所： 市役所南館 教育委員会室

④ その他の予定

○成人式

日 時： 1月11日（日）
開催場所： 掛川会場（生涯学習センター） 午前10時30分～
大東会場（文化会館シオーネ） 午後 零時30分～
大須賀会場（大須賀中央公民館） 午後 1時30分～

○教育委員視察研修

日 時： 1月13日（火）～ 14日（水）
視察先： 東京方面（小中一貫校・指定管理の美術館）

○第3回「人づくり構想かけがわ推進本部会議」

日 時： 2月19日（木）午後3時00分～
開催場所： 庁議室

○西中学校校舎増築工事落成式

日 時： 3月9日（月）午前11時00分～
開催場所： 西中学校

○卒園式

日 時： 3月17日（火）
開催場所： 各園

○小中学校卒業式

日 時： 3月20日（金）
開催場所： 各小中学校

○教職員離任式

日 時： 3月27日（金）午前10時00分～
開催場所： 市役所4階会議室

(2) 案 内

○掛川市ステンドグラス美術館調査結果報告会

日 時： 1月12日（月） 午前10時～ ・ 午後1時30分～
開催場所： 市役所4階会議室

○保幼小中合同美術展

日 時： 1月31日（土）～ 2月1日（日）
開催場所： 生涯学習センター